

令和2年10月26日

報道関係者 各位

「島原市民向け フェリー・高速船 運賃半額キャンペーン」 の実施について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者が激減した島原航路について、利用者の回復・拡大に繋げることを目的として、下記のとおりキャンペーンを実施しますのでお知らせします。

記

1. 名称 「島原市民向け フェリー・高速船 運賃半額キャンペーン」
2. 交付概要 島原市民向けに乗船料金の半額割引券を予算額の範囲（3,500万円分）で発行。
3. 対象者 島原市に在住している人
島原市民を含む10人以下のグループも、要件の範囲内で適用可
※詳細はHPをご覧ください
4. 交付期間 11月14日（土）～ 令和3年2月28日（日）
5. 利用期間 11月14日（土）～ 令和3年3月7日（日）
※予算がなくなり次第、キャンペーンは終了になります
6. 利用できる交通機関：九商フェリー、熊本フェリー、やまさ海運（高速船）
7. 交付場所 島原港観光案内所（島原港ターミナル）
※観光案内所で半額割引券を取得後、それぞれの窓口へ提出し、チケットを購入ください。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市市長公室政策企画課
担当 杉本、太田
電話：0957-62-8012
E-mail：seisaku@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん

＼島原市民向け／

フェリー・高速船

運賃半額キャンペーン

令和2年11月14日
割引券交付スタート！

～令和3年2月28日まで

※予算額に達し次第交付終了となります

総額3,500万円！！



注意事項

- ・ 交付対象：島原市民の方、島原市民の方を含む10名以下のグループ
※詳しくは市ホームページをご覧ください
- ・ 交付枚数：1回の申請でおひとり最大2枚まで
- ・ 利用可能な事業所：九商フェリー、熊本フェリー、やまさ海運
- ・ 割引対象：旅客(大人・小人)、二輪車、自動車(車両5m未満まで)の運賃
- ・ 交付窓口：観光案内所(島原港ターミナル)

※申請には運転免許証等の住所が分かる身分証明書が必要となります

※他の割引との併用、回数券や企画旅行券の購入にはご利用できません

問い合わせ先

島原観光ビューロー
TEL.0957-62-3986

島原市政策企画課
TEL.0957-63-1111(内線142)